

住まいに関する支援制度一覧

市町村名:昭和中

	区分	事業名称	融資・助成の対象となる(工事)内容	対象(者)要件	限度額	融資利率 (利子補給の場合は 利子補給率)	融資期間	申請/募集時期	募集枠	担当課	電話番号 (申込・問合せ先)	HP掲載(リンク先)	その他
住宅の新築に関する融資等 (勤労者住宅資金等)	助成	昭和中給与生活者及び自営業者等住宅建設資金補助金	本村内に住宅を新築(新築された住宅で、まだ居住の用に供されたことのないもの)を購入した場合を含む。)する場合で、延床面積が200㎡以下の専用住宅。(当該固定資産税評価額の1.12パーセントの割合で算出した額)	給与生活者及び自営業者等が本村に居住又は本村に居住しようとする住宅を建設。(当該補助事業1回限り)	10万円(予算の範囲内)	—	—	建設翌年の4月1日から3ヶ月以内	—	税務課	0278-24-5111	https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/index.html	
住宅の新築に関する融資等 (勤労者住宅資金等)	助成	昭和中定住に伴う新築住宅建設補助金	本村内に定住することを目的として新築住宅(家族との同居を目的として新たに建設された住宅であり、まだ人が居住したことがないので、引き渡しを受けた日から1年以内のものをいう。ただし、総床面積が50㎡以上200㎡未満のものに限る)を建設する者。	①世帯責任者及び世帯員に村税等の滞納がないこと。 ②H31.4.1以降に新築住宅の引き渡しを受け、10年以上定住することを誓約した者。 ③引き渡しを受けた日において、世帯責任者が45歳以下であること。	村内業者が施工100万円 村外業者が施工80万円	—	—	引き渡しを受けた日から1年以内	—	建設課	0278-24-5111	https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/kurashi/hoyokin/2017-0224-1331-29.html	
リフォーム資金 (重度身体障害者(児) 住宅改造費助成制度等)	助成	昭和中重度身体障害者等住宅改造費補助金	補助対象者が居住する住宅の浴室、便所、玄関、台所及びその他村長が特に必要と認める部分の改造とする。	身障手帳保持者又はその者と同一の世帯で次の条件を満たす。 ①下肢1、2級②体幹1、2級③下肢、体幹の重複で1、2級④視覚1級⑤上肢1、2級 ※前年の所得税年額120,000円以下の世帯に属する者。	対象経費の5/6 1世帯 上限60万円	—	—	施工前協議を経て申請	—	保健福祉課	0278-24-5111	https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/index.html	
太陽光発電設備設置費	助成	昭和中住宅用太陽光発電システム設置補助金	住宅の太陽光発電システムの設置	・村内において、自ら居住する住宅等に設置される発電システムであること。 ・発電システムの設置工事を当該年度中に完了し、第8条に定める実績報告書を提出できること。 ・世帯の全員が村税等を滞納していないこと	1キロワット当たり 25,000円 上限10万円	—	—	工事着手前	予算の範囲内	産業課	0278-24-5111	https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/kurashi/hoyokin/2017-0224-1340-29.html	
生ごみ処理機設置費	助成	昭和中生ごみ処理機等購入補助金	・電気式処理機 ・コンポスト及びEM容器	村内に住所を有し、住所地で使用する場合	購入費の1/2 上限2万円	—	—	購入後2ヶ月以内	予算の範囲内	産業課	0278-24-5111	https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/kurashi/gomi/2017-0224-1612-29.html	
耐震診断費	助成	昭和中木造住宅耐震診断者派遣事業	昭和中56年5月31日以前に着工した木造在来軸組工法で建築された平屋又は2階建かつ一戸建住宅又は併用住宅(1/2以上が住宅である建物)	・対象住宅を村内に所有し、当該住宅に居住している者(ただし、貸家を除く) ・村税や村の公共料金を滞納していない者	戸当たり3万円	—	—	4月～3月	予算の範囲内	建設課	0278-24-5111	http://www.vill.showa.gunma.jp/osirase/taishinhaken/sindan.htm	
その他	助成	昭和中住宅リフォーム補助金	補助対象者が、村内業者によって個人住宅のリフォーム工事をし、その工事費が20万円以上要した場合	・昭和中に住民登録(外国人登録を含む。)があり、対象住宅を所有していること。 ・住宅の所有者及び全世帯員に村税及び使用料等の延滞がないこと。 ・当該リフォーム工事について、本村の他の制度による助成金等の交付を受けないこと。	20万円	—	—	リフォーム工事着手前	—	建設課	0278-24-5111	https://www.vill.showa.gunma.jp/kurashi/kurashi/hoyokin/2017-0224-1336-29.htm	